

# 四日市市社会福祉協議会の 入院・入所サポート事業の実態と そこからみえてきたこと

執筆▶ 林 祐介 日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授

身寄りのない高齢者等の増加。読者のケアマネジャーの皆さんは、日常的に感じているのではないのでしょうか。また、身寄りのない高齢者等の支援で発生するさまざまな困難の中でも、入院や施設入所時に、保証人がいない際に契約が難しいなどの声が編集部にも多く届いています。本稿では、身寄りのない高齢者等の支援をライフワークとして研究し続けている日本福祉大学の林祐介准教授に、この課題について先進的な取り組みをしている四日市市社会福祉協議会の入院・入所サポート事業の実態とそこからみえてきたことを詳説していただきます。

## はじめに

医療・介護の現場では、保証人の有無が入院・入所のハードルとなっており、身寄りがいない等の理由で、保証人を立てられない人たちの入院・入所先が制約されている事態が顕在化しています<sup>①</sup>。日本医療ソーシャルワーカー協会が、全国の病院を対象に質問紙調査を行っています。調査結果からも保証人不在を理由に受け入れ拒否が生じている現状がうかがえます。例えば、「所属機関以外の病院へ転院相談をした際に、保証人がいないことを理由に受け入れてもらえない病院のおおよその割合」と「介護保険施設へ入所相談をした際に、保証人がいないことを理由に受け入れてもらえない施設のおおよその割合」を尋ねたところ、いずれも

「7～9割」という回答が最多であったとされています<sup>①</sup>。

ただし、2番目に回答が多かったのが「1～3割」であったことを踏まえて、「地域差が大きいことが明らかになった」とも述べています<sup>①</sup>。つまり、地域によって問題の深刻度や内容が異なることが予想され、それぞれの地域ごとでの取り組みが欠かせないといえます。

厚生労働省が行っている「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の中で、「身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業」が実施されています。なお、「身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業」については、「令和7年9月17日現在、30自治体（延べ32自治体）が実施または実施予定」となっており、全国各地での取り組みが広がりつつあります<sup>②</sup>。モデル事業の中身をみると、自治体のみで展

開されているというよりは、社会福祉協議会に業務（の一部）を委託したり、役割分担したりしているところが少なく、社会福祉協議会が重要な役割を果たしている印象を受けます。『週刊福祉新聞』（2026年1月6日）でも、「身寄りのない高齢者支える」特集が組まれています。福岡市社会福祉協議会や京都市社会福祉協議会による独自の取り組みが紹介されています<sup>③</sup>。

そこで、本稿では、社会福祉協議会の先進的な取り組み例として、四日市市社会福祉協議会（三重県）の入院・入所サポート事業を取り上げ、身寄りのない高齢者等の入院・入所を支えるために必要なことを検討します。以下では、入院・入所サポート事業の概要と注目すべき点を紹介した上で、とりわけ医療との連動に焦点を当てて、その必要性と連動に向けた課題について考察します。